

座間市教育委員会 2月定例会会議録

1 開会日時 令和2年2月12日(水) 午前9時30分

2 場 所 座間市役所5階教育委員会室

3 出席委員 教育長 木島 弘  
 教育長職務代理者 鈴木 義範 教育委員 天野 久美  
 教育委員 小井田 由美子 教育委員 馬場 悠男

4 出席職員 教育部長兼図書館長 石川 俊寛 教育総務課長 高木 力  
 学校教育課長 野澤 慎 保健給食担当課長 福田 進  
 教育指導課長 小川 雅嗣 教育研究所長 江崎 厚史  
 生涯学習課長 松崎 佳子 図書館奉仕係長 葉山 敦美

5 書 記 古川 武夫 中坪 祐貴

6 案 件

| No. | 議案番号 | 議 案 事 項 名                    | 提案説明者  | 結果 |
|-----|------|------------------------------|--------|----|
| 1   | 2    | 教育関係予算案の申出について               | 教育部長   | 承認 |
| 2   | 3    | 座間市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則       | 教育総務課長 | 承認 |
| 3   | 4    | 座間市立公民館長に対する事務委任規則の一部を改正する規則 | 生涯学習課長 | 承認 |
| 4   | 5    | 座間市学校課題協議会規則の一部を改正する規則       | 教育指導課長 | 承認 |
| 5   | 6    | 座間市中学校部活動指導員配置要綱             | 教育指導課長 | 承認 |
| 6   | 7    | 令和2年度使用準教科書の選定について           | 教育指導課長 | 承認 |
| 7   | 8    | 県費負担教職員の人事について               | 学校教育課長 | 承認 |

| No. | 報告番号 | 報 告 事 項 名      | 提案説明者  | 結果 |
|-----|------|----------------|--------|----|
| 1   | 2    | 県費負担教職員の任用について | 学校教育課長 | —  |

教育長 ただいまより、2月定例教育委員会を開会いたします。  
 お諮りします。会期は今日一日でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

教育長 それでは、会期は2月12日今日一日といたします。

次に、教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、会議録署名委員に天野委員と馬場委員を指名いたします。

それでは、教育長報告に移ります。前回の定例会からの経過報告として、いくつかの行事についてはその詳細をお伝えいたします。

#### <教育長報告>

教育長 1月8日(水) 定例教育委員会、教育長、教育長職務代理者、天野委員、小井田委員、馬場委員出席です。

1月8日(水) 市長年頭記者会見、教育長出席です。

1月9日(木) 定例校長会議、教育長出席です。

1月9日(木) 健全財政戦略本部会議、教育長出席です。

1月10日(金) 定例教頭会議、教育長出席です。

1月12日(日) 市消防出初式、教育長出席です。

1月13日(月) 市成人式、教育長、教育長職務代理者、天野委員、小井田委員、馬場委員出席です。

1月14日(火) 政策会議、教育長出席です。

1月17日(金) 戦闘機「雷電」の部品寄贈式、教育長、教育長職務代理者出席です。

1月17日(金) 校内研究発表会(西中学校)、教育長出席です。

1月18日(土) 座間華道協会が主催している、伝統文化こどもいけばな教室の修了式があり、教育長が出席いたしました。参加していた33人の小学生一人ひとりに、教育長から修了証を手渡しました。子ども達がそれぞれに花切り鋏を持ち、剣山に花を生け、真面目に取り組む姿を見て、華道、生け花という伝統文化に触れる機会の大切さを改めて感じました。また、参加児童は親子で来場しており、花を介して親子がコミュニケーションを取る良い機会にもなっていました。

1月19日(日) 郷土講演会「高座海軍工廠で作った戦闘機「雷電」」、教育長職務代理者、天野委員、小井田委員、馬場委員出席です。

1月20日(月) 政策会議、教育長出席です。

1月20日(月) 健全財政戦略本部会議、教育長出席です。

1月20日(月) 学校訪問A(栗原小学校)、教育長、小井田委員出席です。

1月23日(木) 市いっせい防災行動訓練(シェイクアウト)、教育長出席です。

1月23日（木）ひばりが丘小学校研究発表会、教育長、教育長職務代理者、天野委員、小井田委員、馬場委員出席です。

1月24日（金）市民写真展、教育長出席です。

1月25日（土）市青少年芸術祭人形劇部門公演、教育長出席です。

1月27日（月）市青少年薬物乱用・いじめ防止等対策連絡協議会、教育長出席です。

1月30日（木）県央教育事務所管内教育長会議、教育長出席です。

2月5日（水）教育研究員全体会、教育長出席です。

2月6日（木）市大凧まつり凧文字選考会、教育長出席です。

2月6日（木）市学校保健研究会、教育長出席です。

2月7日（金）アーン小学校訪問（栗原小学校）、教育長職務代理者出席です。

2月7日（金）あすなろ大学展、教育長出席です。

2月7日（金）人権啓発講座・青少年健全育成講演会、教育長出席です。

2月7日（金）学校訪問C（立野台小学校）、教育長、教育長職務代理者、天野委員、小井田委員、馬場委員出席です。

2月8日（土）地域福祉ネットワーク推進フォーラム、教育長出席です。

2月9日（日）スカイアリーナ座間フェア、教育長出席です。

2月10日（月）県・市町村教育委員会教育長会議、教育長出席です。

2月10日（月）政策会議、教育長出席です。

以上です。ただいまの経過報告について、ご意見、ご質問等ございますか。

教育長           ご質問等もないようですので、以上で経過報告を終わります。

次に、議案の審議に移ります。

それでは、議案第2号「教育関係予算案の申出について」、石川教育部長、お願いいたします。

石川部長       議案第2号「教育関係予算案の申出について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育関係予算案に関し、意見を申し出ることについて、座間市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、別添のとおり臨時代理をしたので、同条第2項の規定により承認を求めますのでございます。提案理由でございますが、令和元年度座間市一般会計補正予算案（繰越明許費含む）及び令和2年度当初予算案について提案するものでございます。

説明につきましては、補正予算と当初予算に分けて説明をさせていただき、その中でご質疑をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、令和元年度座間市一般会計補正予算からご説明いたします。令和元年度

3月補正予算要求資料をご覧ください。

まず、歳入でございますが、款15国庫支出金、項02国庫補助金、目06教育費国庫補助金、節02小学校費補助金8,096万3千円は、小学校内の高速LANの整備にあたり、国の令和元年度補正予算による公立学校情報通信ネットワーク環境整備費補助金を活用するための予算措置です。

節03中学校費補助金4,420万円は、小学校同様、中学校内の高速LANの整備にあたり、公立学校情報通信ネットワーク環境整備費補助金を活用するための予算措置です。

節05小学校学校施設環境改善交付金435万7千円は、国の令和元年度当初予算における追加の内定を活用し、令和2年度に予定していた座間小学校屋外便所改修工事を前倒しして実施することに伴う予算措置です。

款18寄附金、項01寄附金、目06教育費寄附金、節01教育総務費寄附金5万円は、教育施設整備資金として、昨年引き続き、以前座間市に在住で現在は県外にお住まいの方より、5万円の貴重な浄財の寄附をいただいたことによる予算措置です。

款22市債、項01市債、目07教育債、節01小学校債8,800万円の増額は、中原小学校屋上防水改修工事（I期）の工事費確定に伴う減額の方、令和2年度に予定していた座間小学校屋外便所改修工事前倒し実施及び国の補正予算による補助金を活用した小学校内の高速LAN整備に伴う増額措置です。

節02中学校債4,430万円は、小学校債と同様の理由により、中学校内の高速LAN整備に伴う予算措置です。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出です。款10教育費、項01教育総務費、目02事務局費の5万円は、歳入でご説明した県外にお住まいの方からの寄付金5万円を教育施設整備基金へ積立をするための増額措置です。

項02小学校費、目01学校管理費1,105万3千円は、小学校施設整備事業費における中原小学校屋上防水改修工事（I期）の工事費確定に伴う減額と、歳入でも説明しましたとおり、国の令和元年度当初予算における追加内定を活用し、令和2年度に予定していた座間小学校屋外便所改修工事を前倒しして実施することに伴う増額措置です。

目03教育振興費、節13委託料1億6,212万7千円の増額は、歳入でも説明しましたとおり、国の令和元年度補正予算の活用により、小学校内の高速LANを整備するための増額措置です。

節20扶助費144万5千円の増額は、要保護及び準要保護児童援助事業費における対象児童が当初見込みを上回ることに伴う増額措置です。

項03中学校費、目02教育振興費8,860万1千円の増額は、中学校情報通信

技術環境整備事業費において、小学校同様、国の令和元年度補正予算の活用により中学校内の高速LANを整備するための増額措置です。

目03給食費500万円の減額は、中学校給食（選択式）事業費において、喫食率及び実施回数が当初の見込みを下回ったことに伴う減額措置です。

項04社会教育費、目09市民文化会館費4,667万3千円の減額は、市民文化会館大規模修繕事業費において、大規模修繕の時期を見直したことによる基本設計に係る委託料の減額措置です。

資料の次のページの、令和元年度繰越明許費2億8,312万3千円は、教育費の小学校施設整備事業費、小学校情報通信技術環境整備事業費及び中学校情報通信技術環境整備事業費について、国の補正予算等による補助金を活用した事業のため、年度内の事業執行が困難であることに伴い、それぞれ繰越明許費の設定をするものです。

補正予算に関しましては以上でございます。

次に、令和2年度当初予算についてご説明いたします。

まず、主要施策からご説明いたします。別冊の資料、座間市教育委員会令和2年度主要施策・予算をご覧ください。主要施策は、総合計画に沿った施策体系で、1ページから6ページまで記載しております。7ページ、8ページは予算書の科目に沿った教育部所管の令和2年度の歳入歳出予算でございます。次ページからは各課の事業計画で、事業名、実施期間、事業内容、予算額について記載しております。

それでは、7ページ、8ページをお開きください。教育部関係の当初予算の概要について説明をさせていただきます。まず、7ページの歳入の関係ですが、歳入全体では、1億6,111万円、対前年度5,149万6千円、47.0%の増です。主な増額要因は、市債である小学校債の増でございます。次に、8ページの歳出の関係ですが、歳出全体では、32億3,515万9千円、対前年度2億4,551万2千円、8.2%の増です。主な増額要因は、中原小学校屋上防水改修工事（Ⅱ期）等の小学校施設改修工事、市民文化会館のESCO事業及び舞台照明設備等の更新によるものです。

それでは、具体的な歳入の内容に入らせていただきます。まず、使用料及び手数料の関係です。この中の、目の欄の（節）で説明させていただきたいと思っております。

まず、小学校使用料です。こちらは学校教職員等の通勤用自動車等の校地使用料が主なものでございます。

馬場委員 今は何ページでしょうか。

石川部長 7ページでございます。

続いて中学校使用料につきましても、学校教職員等の通勤用自動車等の校地使用料

が主なものでございます。次に、社会教育使用料でございますが、主なものは市民文化会館の使用料で、2,613万7千円でございます。

続きまして、教育総務費補助金ですが、これは特別支援教育就学奨励費補助金で、対象者を152人で見込んでいます。次に、小学校費補助金でございます。こちらにつきましては、理科教育設備整備費等補助金、防衛施設周辺防音事業費補助金、要保護児童就学援助補助金でございます。次に、中学校費補助金は、小学校同様に、理科教育設備整備費等補助金、防衛施設周辺防音事業費補助金、要保護生徒就学援助補助金でございます。

次に、県支出金の教育費委託金18万円は、神奈川県人権教育研究校として、小学校1校の指定に係る委託金です。

次に、財産収入は、教育施設整備基金利子及び奨学金基金利子です。

次に、繰入金の奨学金基金繰入金は、奨学金基金より20万円を繰入したもので、座間市奨学金の財源にするものでございます。

次に、諸収入の高校進学資金貸付金元利収入は、現年度分で返済者2人、8万2千円、過年度分で8人、10万6千円を見込みました。

次に、項雑入の節教育費雑入は、市民大学受講負担金や図書等複写代、電子図書館整備事業助成金などがございます。次に、節の雑入は、学校管理下における怪我等の医療費に対する給付金であります、日本スポーツ振興センター災害共済給付金1,096万9千円が主なものでございます。

次に、款市債、項市債、目教育債、節小学校債の9,020万円は、中原小学校屋上防水改修工事(Ⅱ期)及び東原小学校2号棟屋上防水改修工事に伴う事業債です。

以上が歳入の主な概要となります。

続いて、8ページの歳出でございます。まず、教育総務費の教育委員会費でございますが、例年通りの経常経費で、教育委員会を運営するための経費でございます。

次に事務局費でございますが、主な事業として、児童・生徒の定期健康診断経費や教職員の健康診断経費等では、児童・生徒や教職員の健康の保持増進を図り、病気予防や早期発見等に努めてまいります。さらに、各小中学校で実施している少人数指導やT・T指導等のための短時間勤務の教諭19名の配置を予定しております。

次に、教育研究所費でございます。主な事業として、教育相談事業費では、関係機関と連携を図りながら、教育相談員、教育心理相談員、心理判定支援員スクールソーシャルワーカーを活用した教育相談を継続します。また、平成29年度から小学校に配置いたしました学校教育心理相談員を引き続き配置し(各校年間30日)、不登校やいじめ、友人関係等に係る学校での相談体制の充実に努めます。さらに、引き続き「心のフレンド員」学校教育ボランティアを中学校6校に派遣して、不登校などの早期発見・早期対応や未然防止等を図ってまいります。教育支援教室事業費では、何らかの

心理的・情緒的・身体的あるいは社会的要因・背景により学校生活に馴染めない不登校児童・生徒を対象に、学校への復帰や社会的な自立を目指し、家庭訪問相談員や専任支援員、専任助手により支援の充実に努めます。教育研究事業については、学校の情報化を推進していくことから、ICT支援員を配置（4校に1名程度）し、小学校プログラミング教育の充実に努めます。

次に、教育指導費でございます。主な事業といたしまして、教育指導管理経費では、各学校が主体的に計画する米軍キャンプ内の児童・生徒との交流等に対して、バスを賃借し支援してまいります。また、市営プールを使用できない小学校の水泳授業を民間プールで行うための予算措置でございます。豊かな心育成推進事業では、「豊かな心を育むひまわりプラン」に基づき継続的に児童生徒へのアンケート調査を行うなど豊かな心を育むために実施してまいります。学校安全対策事業費では、今年度も学校安全対策指導員により、学校安全対策に係る教師への指導や学校周辺の巡回、あるいはPTAへの指導等を行うなど児童生徒の安全確保の充実に努めてまいります。また、登下校中の児童の安全確保のため、新1年生全員に防犯ブザーを支給いたします。特別支援教育事業費では、小中学校の通常級に在籍する発達障がいの児童・生徒の学習等を支援するため、補助員を17名、また特別支援学級に在籍する児童・生徒の支援に看護介助員2名を含む介助員33名を派遣し、指導・支援の充実に努めます。特別支援教育就学奨励等事業費では、小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、国の基準に基づいた援助をすることにより、経済的負担の軽減に努めます。小学校外国語教育推進事業費では、国際理解とコミュニケーション能力の素地を養うため、外国語指導助手を11校の3年生から6年生の授業に対して1日当たり5時間で1,119日と、外国語指導助手を1校に集めて行うイングリッシュデイに1日当たり6時間で66日の派遣を行ってまいります。中学校外国語教育推進事業費では、英語教育の充実等を図るため、外国語指導助手を6校に、1日当たり5時間で350日の派遣を行ってまいります。小中学校教育研究補助事業費では、防災教育研究校として新たに小学校1校（相模が丘小学校）を指定し、生徒が防災と減災に関心を持ち、意識を高めることにより、災害時の対応力を強めることを目的として、「ジュニア防災検定」を実施いたします。引き続き、小中学校における教育研究推進活動の資質向上と発展に努めてまいります。

次に、小学校費の学校管理費でございます。こちらは小学校の維持・管理・運営・整備等の経費で、前年度当初予算と比較して6,834万7千円の増額です。主な事業として、小学校施設整備事業費は、施設の老朽化や機能低下が進んでいる施設を改修し、安全性の確保と良好な教育環境の向上に努めるため、栗原小学校1号棟外壁改修工事設計委託、相模野小学校1号棟外壁及び屋上防水改修工事設計委託、東原小学校2号棟屋上防水改修工事、中原小学校屋上防水改修工事（Ⅱ期）を実施するための

予算措置です。小学校施設維持管理事業費は、児童の安全性と良好な教育環境を保つため、建物内及び敷地の清掃業務等を実施するための所要の予算措置です。

次に、給食費でございます。小学校給食につきまして、学校給食運営管理事業費は会計年度任用職員制度移行に伴う給料等における改定分を見込み、学校給食施設整備事業費は、施設修繕及び備品修繕を実施するための予算措置です。また、学校給食備品整備事業費では、食器洗浄機、熱風消毒保管庫、回転釜等厨房用備品の更新を引き続き実施することで、より一層、安全、安心な給食の提供に努めてまいります。

次に、教育振興費でございます。主な事業として、小学校パソコン機器導入推進事業費では、特別支援学級等での使用を目的にiPadを整備し、情報教育環境のさらなる充実に努めます。小学校情報通信技術環境整備事業費では、普通教室に設置されている耐用年数の超過した電子黒板を更新し、情報教育環境のさらなる充実に努めてまいります。

続いて、中学校費、学校管理費でございます。前年度当初予算と比較して560万8千円の増額です。主な事業として、中学校施設整備事業費は、施設の老朽化や機能低下が進んでいる施設を改修し、生徒の安全性と良好な教育環境の向上に努めるため、西中学校1・2号棟外壁及び屋上防水改修工事設計委託、東中学校1・2号棟給水管改修工事設計委託を実施するための予算措置です。中学校施設維持管理事業費は、児童の安全性と良好な教育環境を保つため、建物内及び敷地の清掃業務等を実施するための所要の予算措置です。

次に、教育振興費ですが、中学校パソコン機器導入推進事業費では、小学校同様、特別支援学級等での使用を目的にiPadを整備し、情報教育環境のさらなる充実に努めます。中学校情報通信技術環境整備事業費では、小学校と同様に、普通教室に設置されている耐用年数の超過した電子黒板を更新し、情報教育環境のさらなる充実に努めてまいります。

馬場委員 すみません、今は8ページを読んでいて、次の9ページからの各課事業計画についてもいろいろな個所を説明してくれているのですか。

石川部長 そのとおりです。全部ではなく、主な事業や、内容が充実若しくは拡充されているものをピックアップして、款項目の順に説明をさせていただいております。

馬場委員 10、11ページからの部分を、記載されている順序で説明していただいた方がわかりやすいのではないですか。

石川部長 予算書の体系と、各課事業計画での事業の並びが一致していないものですから、7、

8ページの予算項目の中で充実若しくは拡充している内容を、各課事業計画から説明させていただくような整理をしております。

馬場委員 わかりました。進めてください。

石川部長 要保護及び準要保護児童援助事業費では、令和3年度に新小学1年生となる準要保護家庭を対象に、令和2年度中に新入学学用品費を入学準備金として前倒し支給するため、所要の予算措置をいたしました。中学校教科書・指導書購入事業費は、中学校における令和3年度からの新学習指導要領の完全実施に伴い、令和2年度に教員用の教科書及び指導書を配備するための予算措置です。中学校部活動指導者派遣事業費は、活発な部活動を支援するため、専門的知識と技能を有する部活動指導協力者を1,800回派遣するとともに、新たに顧問の代わりとなる部活動指導員2名を派遣するための予算措置です。

次に、給食費でございます。前年度当初予算との比較で399万4千円の増額です。主な要因は、中学校給食（選択式）事業費の会計年度任用職員制度移行に伴う給料等における改定分並びに調理業務等委託料単価の増額を見込んだことによる予算措置です。

続いて、社会教育費です。社会教育総務費では、主な事業として、市民大学運営事業費では、相模原市と連携し、市民の方々の生涯学習の場として、相模女子大学などの相模原市や町田市内の大学や専門学校の学習施設・機能を利用した市民大学を開催します。家庭教育推進事業費では、家庭教育の振興を図るため、こころの育児講座、家庭教育推進講座、子育て家庭教育講座、家庭教育研究集会、子育てフェスティバルなどの講座や催しを開催いたします。スポーツ・文化振興財団運営補助事業費は、スポーツ・文化振興財団を運営するための職員や理事、評議員等の給料、役員報酬や事務費等の予算措置でございます。芸術祭等開催事業費では、市民芸術祭として、文芸部門、芸術部門、催し物等で文化会館を中心に実施いたします。また、小学生対象の児童文化展や市庁舎でのロビーコンサート等を実施し、市民の創作活動の発表と芸術活動の紹介に努めてまいります。文化財等保存・継承事業費では、市指定文化財であります有形・無形の文化財の保存・継承のための奨励交付金を交付し、適正な管理と保存に努めてまいります。文化財調査・管理事業費は、市内の埋蔵文化財包蔵地（現在72箇所）における開発事業の本発掘の必要性を確認する試掘調査を行うための埋蔵文化財試掘支援委託料に係る予算措置です。

続いて、公民館費では、前年度当初予算との比較で908万8千円増額です。主な要因は、会計年度任用職員制度への移行に伴い、社会教育指導員の報酬を公民館経費で予算措置したことによるものです。

次に、資料館費では、収蔵されている民俗資料等の保存にかかわる清掃や市内小学校3校（東原、ひばりが丘、相模が丘小学校）及び公民館の各資料室に展示されている資料の保存・保守等を行ってまいります。

次に、図書館費でございます。図書館資料整備事業費では、一般貸出用図書資料の充実を図るとともに、移動図書館事業のための館外用図書および、学校図書室との連携による団体貸出用の資料の充実に努めてまいります。図書館維持管理経費では、防火関連設備及び空調設備の修繕を行います。新規事業の電子図書館構築事業費については、電子書籍を利用した新しいサービスによる読書機会の充実を図るため、所要の予算措置をいたしました。

次に、視聴覚教育費につきましては、DVD購入のための経費を計上しております。

次に、市史編さん費では、令和3年度に市史資料叢書10を刊行することを見込み、資料収集・整理等に努めます。

次に、市民文化会館費でございます。対前年度比較5,936万2千円の増額です。主な要因は、ESCO事業が新たに開始されたこと、また、舞台照明設備及び音響設備等の更新に係る予算措置でございます。今年度も市民の芸術文化活動の拠点として、また、優れた芸術鑑賞の場として、指定管理者の公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団により、クラシックやポピュラー音楽等のコンサート公演事業、寄席芸能やハーモニー・シネマ劇場など、芸術文化活動の振興に努めてまいります。最後になりますが、市民文化会館大規模修繕事業費は、経年劣化している大ホール舞台機構設備制御部の更新に係る予算措置でございます。

以上、令和2年度教育部関係予算の主な事業につきまして、説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

教育長            ありがとうございました。ただいま石川教育部長から説明のあった内容については、2月20日に開会する市議会において審議していただくものでございます。補正も含め、教育部が求めていたことを多く盛り込んでいただけた予算案となっておりますので、議決をいただければ、良い形でスタートできると考えています。

                  それでは、まず補正予算関係でご質問等ございますか。例えば「GIGAスクール構想」という言葉が出てきますけれども、このあたりの説明等はいかがでしょうか。

小井田委員      説明していただけるとありがたいです。

教育長            江崎教育研究所長、「GIGAスクール構想」について簡単にご説明いただけますか。

江崎所長         「GIGAスクール構想」とは、国が立ち上げた構想でございます。簡単に申し上げ

げますと、国の補正予算が2,318億ありまして、校内通信ネットワークの整備と、児童生徒1人1台端末の整備を5年間かけて実現させる、というものです。予算の面では、2分の1は国庫補助、残る部分は交付税措置とされておりますけれども、市の負担も約20%程度ございます。以上でございます。

教育長        ありがとうございました。国では、他国と比較して日本の教育におけるICTの活用が少ないのではないかと、日本は大きく立ち遅れているのではないかと、という危機感に基づき、ここで補正予算を組み、1人1台端末の体制を作っていこうという考えがありそうです。どの自治体でも整備を進めることが基本なのですが、なかなか情報が伝わってこない中で、本市の教育委員会では国や県に何度も連絡を取りながら、この補正予算を組ませていただいたということです。まずは基盤整備であるLANの構築をしていくということで、この予算が議決されれば、今年の夏頃に集中的に市内小中学校に高速LANの整備が進むのではないかと、いう予定であるそうです。

                  他に、補正についてご質問等ございますか。

教育長        よろしいでしょうか。

                  それでは続いて、当初予算関係についてご質問等ございますか。

教育長        よろしいでしょうか。

                  それでは私から少し確認をさせていただきます。プログラミングの必修化については教育委員の皆様もご存知だと思いますが、それに伴い、情報教育の支援員の配置に関して予算が盛り込まれていますね。そのあたりについて、江崎教育研究所長からご説明いただけますか。

江崎所長        今教育長がおっしゃられたとおり、来年度からプログラミングが必修化されますが、現場の先生方の戸惑いは感じているところです。もちろん、研究所としても、それから研究員も、対策等は進めておりますが、授業の中でプログラミングを扱うことに関して、派遣という形で4校に1人程度ICT支援員を配置してそれぞれの授業支援を行う他、先ほど申し上げましたGIGAスクールの関係でも、今後様々なICT推進ということで活用が図られますので、そこの支援ということで支援員を派遣しているところです。

教育長        併せて、小学校の学校教育心理相談員の部分の増額についても説明をお願いします。

江崎所長        学校教育心理相談員につきましては、今年度は各校年間21日だったのですが、将

来的にはもっと日数を増やしたいという考えがあります。今回は年間30日ということで、週に約1.5回、つまり月に2回しか行けなかったものを、月に3回配置できるような形を整えるようにいたしました。

教育長        ありがとうございます。中学校では県から1週間に1回程度来ていますが、市として独自に小学校へ、ということで学校教育心理相談員の配置を進めていたところですが。その日数を増やす予算が盛り込まれたということです。

もう1点だけ私から。小川教育指導課長、看護介助員について説明をお願いいたします。

小川課長        小中学校の特別支援級の子どもの介助につきましては、今年度は29名の介助員を配置しておりました。その中で、市内には医療的ケアが必要な児童が2名いることがわかりました。現在は、保護者の方にご協力いただき介助を行っておりますが、看護師の資格を持つ介助員を2名配置することで、その保護者の負担軽減を図るということで、今回の予算案に入れていただきました。

教育長        ありがとうございます。これも画期的な予算案とご理解をいただきたいと思います。もう1点。葉山奉仕係長、電子図書館構築事業費についてご説明いただけますか。

葉山係長        図書館奉仕係長の葉山です、よろしく願いいたします。電子図書館について説明させていただきます。普通は本や雑誌を購入し、それを物理的に借りていただくのですが、データで購入しまして、利用者が家にいたり電車に乗っているとき、読みたいときに自分の端末にダウンロードして、2週間の間は自由に読める、2週間経てば読めなくなる、というような事業を来年度から進めたいということで計画しておりました。実施計画には載せてあったのですが、図書館振興財団で助成金の募集がありましたので応募いたしまして、総額880万円余りのうち650万円余りを助成金、その助成金をシステムの改修に充てまして、市費については電子書籍の購入費に充てるという形で予算を組ませていただきました。以上でございます。

教育長        ありがとうございます。座間市は助成金をいただくことができ、この事業がスタートできそうだということで、楽しみにしていただきたいと思います。

補正、そして当初予算とご質問をお受けいたしました。他にはよろしいでしょうか。

馬場委員        この内容には直接関係ないかもしれませんが、小中学校で、例えばワード、エクセ

ル、パワーポイントを使えるようにするというようなことは実施しているのでしょうか。

江崎所長　いわゆるマイクロソフトのワード、エクセル、パワーポイントを使うということではなく、似たような機能を持つ文書ソフトですとかプレゼンテーションソフトを使っています。ただ、どの学年でどのようなことをやっていくと良いのか、という系統性はまだはっきりと決まっていないので、今後研究の一つになってくるかと思います。

馬場委員　もちろん、特定のメーカーのソフトを使うということは難しいわけですね。けれども、それと同じような機能、あるいは技術を学べるようなことはきちんと行われているということですね。わかりました、ありがとうございました。

教育長　他にはいかがでしょうか。

小井田委員　プログラミング教育については、やはり現場が一番戸惑っていると思います。ハード面は本当に充実していけるんですけども、実際に行う学校現場の状況と、これから先の見通し、そのあたりをお聞かせいただければと思います。

江崎所長　プログラミング教育については、教科で教えるものと、それから総合や、要するに領域で教える、扱って良いものとございます。プログラミング的思考を育むというのが本来の目的ですので、この教科でこれをやってください、というのは、まだ算数や理科の高学年の一部の教科書に載っているのみですけども、これから様々な提案がなされるかと思います。実際には、プログラミング的な思考力を育てていく授業というのが大きな目的になっており、なんとなく玉虫色的なところもありますので、学校ごとの差異が生じないような手立て、年間計画なども案を出させていただいて、各学校で取り組んでいただく、カリキュラムの中に入れていただく、というところが求められている現状です。そこを支援していきたいと考えています。

小井田委員　ありがとうございました。頑張ってください。

教育長　教育研究所に情報教育の研究者がおり、ここ数年プログラミングに向けて研究を進めていて、様々な提案をしていくという方向になっていますし、支援員も含め、これから充実させていくことが可能なのではないかと考えています。

他にはいかがでしょうか。

教育長 他にご質問等もないようですので、議案第2号は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

教育長 ご異議等無いようですので、議案第2号「教育関係予算案の申出について」は承認いたします。

続きまして、議案第3号「座間市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則」、高木教育総務課長、お願いいたします。

高木課長 議案第3号「座間市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則」、座間市教育委員会傍聴規則の一部を別紙のとおり改正する。提案理由ですが、禁止行為に係る規定について見直しを図るため、提案するものでございます。次のページをご覧ください。座間市教育委員会傍聴規則第5条第6号に、次のただし書きを加えます。「ただし、病気その他の理由により教育長の許可を得たときは、この限りでない。」次のページをご覧ください。このことにより、座間市教育委員会傍聴規則第5条第6号は、新旧対照表でお示ししている内容となります。病気等の理由によりやむを得ず帽子を着用している傍聴人にも対応できるよう、規則の一部改正を行うものでございます。よろしくお願いたします。

教育長 ありがとうございます。ただいまの件につきまして、ご質問等ございますか。

教育長 ご質問等もないようですので、議案第3号は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

教育長 ご異議等無いようですので、議案第3号「座間市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則」は承認いたします。

続きまして、議案第4号「座間市立公民館長に対する事務委任規則の一部を改正する規則」、松崎生涯学習課長、お願いいたします。

松崎課長 議案第4号「座間市立公民館長に対する事務委任規則の一部を改正する規則」、座間市立公民館長に対する事務委任規則の一部を別紙のとおり改正する。提案理由といたしまして、座間市立公民館長への委任事務について見直しを図るため提案するものがあります。改正内容につきましては10ページをお開きください。座間市立公民館長

に対する事務委任規則の一部を次のように改正する。第1条第3号を削り、同条第4号中「前3号」を「前2号」に改め、同号を同条第3号とする。附則、この規則は、公布の日から施行する。11ページにつきましては、新旧対照表となっております。よろしくお願いたします。

教育長            ありがとうございました。ただいまの件につきまして、ご質問等ございますか。

馬場委員          第3号を削除する理由を教えてください。

松崎課長          公民館使用料の減免の決定に関する権限は、公民館長に委任されておりましたが、市長部局の決裁規程に準じ、規則の内容を整理するため削除するものです。

馬場委員          わかりました。

教育長            他にはいかがでしょうか。

教育長            他にご質問等もないようですので、議案第4号は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

教育長            ご異議等無いようですので、議案第4号「座間市立公民館長に対する事務委任規則の一部を改正する規則」は承認いたします。

                  続きまして、議案第5号「座間市学校課題協議会規則の一部を改正する規則」、小川教育指導課長、お願いたします。

小川課長          12ページをご覧ください。議案第5号「座間市学校課題協議会規則の一部を改正する規則」、座間市学校課題協議会規則の一部を別紙のとおり改正するものでございます。提案理由としましては、協議会委員の任期を改めるため提案するものでございます。13ページをご覧ください。第4条の本文中に任期が「2年」とされておりますが、これを「2年以内」に改めるものとなります。この規則は、令和2年4月1日から施行することとなります。もう1枚おめくりください。学校課題協議会については、いじめの重大事態等が発生したときに第三者的な調査委員となるもので、委員として、弁護士、医師、臨床心理士、学識経験者、警察のOB、それに加えてPTAの、市P連の代表の方2名に入っているところでございます。ところが市P連の代表の方とい

うのが、5月の中旬に市P連総会で決まるものでして、2年前には、4月の定例教育委員会で警察OBの方々5名について承認をいただき、6月の定例教育委員会でPTAの代表の方々について承認をいただきました。代表者は5月の中旬に決まるけれども任期は4月1日から、ということで矛盾がありましたので、任期を「2年以内」にすることで、PTAの代表の方については、代表に決まった日から2年後の3月31日までを任期とする、ということで整理したいと思っております。以上でございます。

教育長 ありがとうございます。ただいまの件につきまして、ご質問等ございますか。

教育長 ご質問等もないようですので、議案第5号は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

教育長 ご異議等無いようですので、議案第5号「座間市学校課題協議会規則の一部を改正する規則」は承認いたします。

続きまして、議案第6号「座間市中学校部活動指導員配置要綱」、小川教育指導課長、お願いいたします。

小川課長 15ページをご覧ください。議案第6号「座間市中学校部活動指導員配置要綱」、座間市中学校部活動指導員配置要綱を別紙のとおり制定するものでございます。提案理由としましては、令和2年度から実施する部活動指導員の配置に関し、所要の定めをいたしたく提案するものでございます。部活動指導員につきましては、教育委員の皆様にもご意見をいただきながら策定した「座間市立中学校に係る部活動の方針」の中でも、学校に配置していきたいとさせていただきました。令和2年4月から部活動指導員を配置するに当たり、要綱を定めるものです。主なものについて説明をさせていただきます。第1条 この要綱は、座間市立中学校における部活動の充実と教員の勤務負担軽減を図り、学校の教育体制の整備及び充実に資するため、座間市立中学校に部活動指導員を配置することについて、必要な事項を定める。第2条 指導員の身分は、会計年度任用職員とする。第3条 指導員は、配置先中学校の校長の監督の下に、座間市立中学校に係る部活動の方針及び学校の部活動に係る活動方針に基づき、部活動に係る次に掲げる職務を行う。実技指導等については、今までの外部指導者も行っていましたけれども、学校外での活動の引率、部活動の管理運営（会計管理等）、保護者等への連絡、生徒指導に係る対応、ということで、学校の顧問の代わりとなる業務を担っていただくこととなります。第4条 指導員は、次の各号に掲げる条件を満たしている者とし、指導員を必要とする中学校の校長からの申請により、教育委員会が

任命する。(1) 第3条に規定する職務を十分に理解している者 (2) 指導を行う部活動の競技又は部門等の専門性を有する者 (3) 学校教育に関する十分な理解を有する者。次に17ページをご覧ください。第6条 指導員の勤務日及び勤務時間は、座間市立中学校に係る部活動の方針及び学校の部活動に係る活動方針に基づき、教育委員会と当該指導員の配置先中学校の校長が協議して定める。第7条 指導員は、その職務の遂行にあたっては、会計年度任用職員の服務に係る市の規程に定めがあるもののほか、配置先中学校の校長の指揮監督を受け、その職務上の命令に従わなければならない。その他、第8条等では、研修について定めております。附則、この要綱は、令和2年4月1日から施行する。としております。ご審議をお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。ただいまの件につきまして、ご質問等ございますか。先ほどの予算案の中に、部活動指導員を2名、という予算を計上しておりますので、議決されれば、4月からは中学校に2名の部活動指導員が配置されると考えております。

鈴木委員 会計年度任用職員についてご説明いただけますか。

小川課長 聞き慣れない言葉かと思えますけれども、今までの非常勤職員が会計年度任用職員へと変わります。会計年度任用職員も時給制ではありますが、一定の日数を勤務することが条件になりますけれども期末手当や昇給という制度が適用されるようになります。この会計年度任用職員については、座間市に限らず、他の市町村についても同様に移行していくというものです。

鈴木委員 厚生面についてはどのようになりますか。

小川課長 例えば怪我をした場合についても、公務災害という形で対応できることになっております。

教育長 野澤学校教育課長からは何かございますか。

野澤課長 小川教育指導課長からの説明のとおりで、同一労働同一賃金という考えをベースとした変更と捉えております。

鈴木委員 ありがとうございます。

教育長 他にはいかがでしょうか。

教育長 他にご質問等もないようですので、議案第6号は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

教育長 ご異議等無いようですので、議案第6号「座間市中学校部活動指導員配置要綱」は承認いたします。

続きまして、議案第7号「令和2年度使用準教科書の選定について」、小川教育指導課長、お願いいたします。

小川課長 21ページをご覧ください。議案第7号「令和2年度使用準教科書の選定について」、令和2年度使用準教科書を別紙のとおり選定することについて承認を求めるものでございます。提案理由としましては、座間市立学校の管理運営に関する規則第10条第1項の規定により提案するものでございます。1枚おめくりください。令和2年度使用準教科書ということで、小学校の体育の教科書がこの準教科書にあたります。体育の準教科書ということで出版されているものが2社あるのですが、各小学校では、22ページの下にあります一覧のような形で対応することとなっております。準教科書を使う予定としている学校については、座間小学校の4、5、6年、それから相模が丘小学校の3、4、5、6学年が、児童が購入する形で使用することとなっております。その他の小学校につきましては、児童は教材を持たず教師が指導資料として使用する「C」が付いているもの、自作資料等を使用する「D」が付いているもの、ということで各校対応する予定となっております。こちらの経年変化を見ていきますと、以前は「A」という、購入する学校が多かったのですが、少しずつ、自作資料を使用あるいは教師のみが購入して、という形で減ってきていることもお伝えいたします。以上です。

教育長 ありがとうございます。ただいまの件につきまして、ご質問等ございますか。この準教科書については、体育と、以前は道徳の副読本があったのですが、道徳が教科になりましたので、現在は体育だけとなっております。特に体育の研究をしている学校などは、高学年について、準教科書を購入して一人ひとり持たせているところもございます。座間小学校などはそのとおり、ということです。

教育長 ご質問等もないようですので、議案第7号は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

教育長       ご異議等無いようですので、議案第7号「令和2年度使用準教科書の選定について」は承認いたします。

          お諮りします。議案第8号「県費負担教職員の人事について」及び報告第2号「県費負担教職員の任用について」は、人事に関する案件ですので非公開にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

教育長       ご異議なしと認め、当案件は非公開といたします。

          (議案第8号「県費負担教職員の人事について」及び報告第2号「県費負担教職員の任用について」は非公開)

教育長       本日の案件は以上です。  
          その他、委員会の中で取り上げたいことはございますか。

松崎課長     生涯学習課から報告いたします。  
          入谷地区の住居表示実施に伴い、令和2年2月3日付で座間市公民館と入谷小学校の住所が変わりましたので、まとめて報告いたします。  
          まず、座間市公民館ですが、「入谷1丁目3097番地」から「入谷西二丁目53番34号」に、入谷小学校は「入谷2丁目345番地」から「入谷西五丁目8番1号」に変わりました。なお、このことについては、令和元年11月15日付で「住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例」の一部改正が市長により専決処分されており、令和元年第4回市議会において報告されております。以上です。

教育長       ありがとうございました。他にございますか。

教育長       よろしいでしょうか。  
          では、次回の定例会は令和2年3月25日(水)午後2時30分から教育委員会室で開催します。  
          以上で2月定例教育委員会を閉じさせていただきます。

(午前10時52分閉会)